別紙4－1（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の評価に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
	□	［評価対象項目］ □ 1.施工計画書を、工事着手前に提出している。 □ 2.作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 □ 3.施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 □ 4.緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 □ 5.工場製作期間における技術者を適切に配置している。 □ 6.機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 □ 7.施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 □ 8.コリンズ（CORINS）の登録は工事監督員の確認を受けた上で、契約後等から10日以内に行われている。 □ 9.雇用者等の雇用形態に応じて、建設業退職金共済、中小企業退職金共済等の制度に加入し、適正に処理されている。 □ 10.その他理由：			□ 施工体制一般に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 施工体制一般に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば･･･ e

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ b
該当項目が 80%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－2(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(監督員・主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の評価に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である

□

［評価対象項目］

□	1.作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。	
□	2.現場代理人が工事全体を把握している。	
□	3.設計図書と現場との相違があった場合は、工事監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。	
□	4.工事監督員への報告を適時及び的確に行っている。	
□	5.書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。	
□	6.契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。	
□	7.施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。	
□	8.下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。	
□	9.(特例)監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。	
□	10.施工に先立ち、創意工夫の提案をもって工事を進めている。	
□	11.その他理由:	

□ 配置技術者に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば･･･ d

□ 配置技術者に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記該当事項があれば･･･ e

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %

該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ b

該当項目が 80%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)
　計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	施工管理が適切である	施工管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である

□

［評価対象項目］

□	1.施工計画（品質管理を除く）に関して評価できる提案を現場で実施し、その効果が確認できる。	
□	2.現場条件の変化に対して、適切に対応している。	
□	3.工事材料の品質に影響が無いよう保管している。	
□	4.工事材料の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。	
□	5.日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。	
□	6.日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。	
□	7.現場内の整理整頓を日常的に行っている。	
□	8.工事材料の品質を証明する資料及び写真を整理している。	
□	9.工事打合せ簿等を、不足無く整理している。	
□	10.建設廃棄物及び建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。	
□	11.工事全般において、低騒音型、低振動型の建設機械及び車両を使用している。	
□	12.工事全般において、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。	
□	13.契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行い、必要に応じて工事監督員の確認を受けて施工を行っている。	
□	14.現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。	
□	15.立会確認・段階確認の手続きが適時、的確になされている。	
□	16.その他理由：	

□ 施工管理に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば・・・ d

□ 施工管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記該当事項があれば・・・ e

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a　□ / □ ＝ □ %

該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・ b

該当項目が 80%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－4（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
	□	［評価対象項目］			□ 工程管理に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 工程管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば･･･ e
		□ 1.工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。				
		□ 2.実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。				
		□ 3.現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。				
		□ 4.時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。				
		□ 5.工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。				
		□ 6.適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。				
		□ 7.休日の確保を行っている。（週休2日制モデル工事を含む）				
		□ 8.計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。				
		□ 9.その他理由：				

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ b
該当項目が 80%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－5（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった

□ 安全対策に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば・・・ d

□ 安全対策に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記該当事項があれば・・・ e

□

［評価対象項目］

□	1.災害防止（工事安全)協議会等を1回／月以上行っている。	
□	2.創意工夫のある安全教育・訓練等を(半日／月）以上適切に実施し、記録が整備されている。交通事故防止取組計画に基づく取組みを実施し記録が整備されている。	
□	3.新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。交通事故防止取組計画に基づく取組みを実施し記録が整備されている。	
□	4.工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。	
□	5.過積載防止に取り組んでいる。	
□	6.仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。	
□	7.保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。	
□	8.地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。	
□	9.店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。	
□	10.各種安全パトロールで指摘を受けていない、または指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。	
□	11.安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。	
□	12.安全管理の臨機の措置を行った。	
□	13.重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。	
□	14.交通事故防止について他の模範となる活動を行っている。	
□	15.使用機械、車両等の点検整備等がなされ、その記録が管理されている。	
□	16.その他理由：	

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a　□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・ b

該当項目が 80%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－6（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の評価に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった

□

［評価対象項目］

□ 1.関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。

□ 2.地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。

□ 3.第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。

□ 4.関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。

□ 5.工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。

□ 6.その他理由：

□ 受注者の対応についての苦情が多い。又は対応が悪くトラブルがあった。

□ 対外関係に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば・・・ d

□ 対外関係に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記該当事項があれば・・・ e

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a　□ / □ ＝ □ %

該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・ b

該当項目が 80%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－7(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(監督員・主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形 □	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば・・・ d	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った 上記該当事項があれば・・・ e

① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
④ ばらつきの考え方は別紙7参照。
⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

別紙4－7（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った
Ⅰ. 出来形	□	［評価対象項目］				
		□ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。			上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
		□ 3.施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。				
		□ 4.設計図書で定められていない出来形管理項目について、工事監督員と協議の上で管理している。				
		□ 5.不可視部分の出来形を写真撮影している。				
		□ 6.社内の管理基準に基づき管理している。				
		□ 7.塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。				
		□ 8.溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。				
		□ 9.設計図書に定められている予備品に不足が無い。				
		□ 10.分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。				
		□ 11.その他理由：				

該当項目が 80%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 60%以上80%未満･･･････････ b
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－7（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った
Ⅰ．出来形	□	［評価対象項目］			上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。				
		□ 2.設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
		□ 3.設備の据付及び固定方法を、設計図書又は承諾図書通りに施工している。				
		□ 4.設計図書で定められていない出来形管理項目について、工事監督員と協議の上で管理している。				
		□ 5.不可視部分の出来形を写真撮影している。				
		□ 6.社内の管理基準に基づき管理している。				
		□ 7.機器等の測定（試験）結果を、その都度管理図表などに記録し、適切に管理している。				
		□ 8.配管及び配線を、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。				
		□ 9.測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。				
		□ 10.行先などを表示した名札を、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。				
		□ 11.配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		□ 12.その他理由：				
		該当項目が 80%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a	□ / □ ＝ □ %			
		該当項目が 60%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・ b				
		該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c				

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］				
	共通	□ 1.品質管理基準で規定している品質管理項目及び基準値を施工計画書に漏れなく記載している。			上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.品質管理基準に規定が無く、協会マニュアル等による品質管理基準の適用が必要な場合、その品質管理項目及び基準値を施工計画書に記載している。				
		□ 3.材料確認が適時に実施され、品質が確認できた。				
		□ 4.段階確認（施工状況把握項目含む）が施工計画書通りに適時に実施され、品質が確認できた。				
		□ 5.工事完成時に工事書類として品質管理図表が提出され、品質管理を適切に行っていることが確認できる。				
		□ 6.完成した工事の出来ばえから、品質に問題がないことが確認できる。				
		□ 7.品質向上のための特別な対策について、工事打合せ簿等の書面で工事監督員と協議し、施工計画書に反映した後に実施され、その効果が確認できる。				

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ b
該当項目が 80%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
	共通	□ 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。			上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.コンクリート打接時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。				
		□ 3.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。				
		□ 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）				
		□ 5.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。				
		□ 6.コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。				
		□ 7.鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。				
		□ 8.コンクリート打設までに錆び、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。				
		□ 9.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		□ 10.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。				
		□ 11.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		□ 12.スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		□ 13.スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。				
		□ 14.有害なクラックが無い。（進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。）				
		□ 15.その他理由：				

該当項目が 80%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a　□ ／ □ ＝ □ %
該当項目が 60%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・　b
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］				
	共通	□ 1.材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。			上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。				
		□ 3.設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。				
		□ 4.機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。				
		□ 5.溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。				
		□ 6.塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。				
		□ 7.操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。				
		□ 8.操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。				
		□ 9.小配管、電気配線・配管を、承諾図書のとおりに敷設している。				
		□ 10.設備の取扱説明書を工夫している。				
		□ 11.完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。				
		□ 12.機器の配置を、点検しやすいよう工夫している。				
		□ 13.設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。				
		□ 14.二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。				
		□ 15.バルブ類の平時の状態を示すラベルなどを、見やすい状態で表示している。				
		□ 16.計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。				
		□ 17.回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。				
		□ 18.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。				
		□ 19.現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
		□ 20.その他理由：				
		該当項目が 80%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a	□ ／ □ ＝ □ %			
		該当項目が 60%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・ b				
		該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c				

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］				
	共通	□ 1.製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。			上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
		□ 3.機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足して、成績書にまとめられている。				
		□ 4.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。				
		□ 5.ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。				
		□ 6.設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。				
		□ 7.操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。				
		□ 8.設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。				
		□ 9.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。				
		□ 10.設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。				
		□ 11.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。				
		□ 12.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。				
		□ 13.その他理由：				
		該当項目が 80%以上･･･････････････ a	□ / □ ＝ □ %			
		該当項目が 60%以上80%未満･･･････････ b				
		該当項目が 60%未満･･･････････････ c				

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
	共通	□ 1.常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。			上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.緊急的な作業に対し、迅速に対応している。				
		□ 3.工事監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
		□ 4.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。				
		□ 5.その他理由：				
		□ 6.その他理由：				
		□ 7.その他理由：				
		□ 8.その他理由：				

該当項目が6項目以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a
該当項目が4項目以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　b
該当項目が3項目以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

注　記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
　　ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］				
	共通	□ 1.製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。			上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
		□ 3.機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足して、成績書にまとめられている。				
		□ 4.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。				
		□ 5.ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。				
		□ 6.設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。				
		□ 7.操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。				
		□ 8.設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。				
		□ 9.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。				
		□ 10.設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。				
		□ 11.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。				
		□ 12.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。				
		□ 13.その他理由：				
		該当項目が 80％以上･･･････････････ a	□ / □ ＝ □ %			
		該当項目が 60％以上80％未満･･･････････ b				
		該当項目が 60％未満･･･････････････ c				

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ．品質	□	［評価対象項目］			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。
	共通	□ 1.常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。			上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.緊急的な作業に対し、迅速に対応している。				
		□ 3.工事監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
		□ 4.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。				
		□ 5.その他理由：				
		□ 6.その他理由：				
		□ 7.その他理由：				
		□ 8.その他理由：				

該当項目が6項目以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a
該当項目が4項目以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　b
該当項目が3項目以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

注　記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
　　ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道施設工事(配管)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造請求を行った。 上記該当事項があれば･･･ e
	共通	□ 1.管・弁類等資材は、品質及び形状等について設計図書との適切性が確認でき、証明書の整備も良好である。				
		□ 2.資材の管理・運搬・吊り込み・据付等において、キズ・損傷の予防や衛生管理等に対する措置が良好である。				
		□ 3.掘削・埋戻し等は、設計図書等に基づき適切かつ良好に行われており、写真等内容確認資料の整備も良好である。				
		□ 4.管の腐食・電食・損傷等について、予防保全が配慮された適切な施工管理が行われており、写真等内容確認資料の整備も良好である。				
		□ 5.弁栓室の据え付けは、垂直に、かつ、レジンコンクリート製の場合は、水密に仕上げられていることが確認できる。				
		□ 6.仕切弁、消火栓、空気弁等の設置が適切に行われていることが確認できる。				
		□ 7.給水装置の施工が適切に行われていることが確認できる。				
		□ 8.アスファルト舗装(コンクリート)の空隙がなく適切に施工されていることが確認できる。				
	ダクタイル鋳鉄管等	□ 9.チェックシート等により接合結果の内容が確認でき、他の模範となるような施工管理がなされている。				
		□ 10.配管技能者は、豊富な経験と技術を有しており、継ぎ手の性質、構造及び接合の要領等について熟知している。				
	鋼管	□ 11.溶接管理が設計図書等のとおり実施され、検査において第2類以上の欠陥がなく、資料の整理も良好である。				
		□ 12.溶接士は、鋼管溶接に最も適する技能と実務経験を有している。				
	推進工(本体)	□ 13.設計図書に規定する管渠勾配が、確保されていることが確認できる。				
		□ 14.設計図書に規定する管渠法線が、確保されていることが確認できる。				
		□ 15.推進法線上の地盤沈下について、沈下量の管理を行い最小限の沈下にとどめていることが確認できる。				
		□ 16.推進推力について、管理を行い予定以上の負荷をかけていないことが確認できる。				
		□ 17.管の目地には、予定以上の開きのないことが確認できる。				
		□ 18.推進工法による地中への空隙発生の有無について、常に管理していることが確認できる。				
	推進工(薬液注入工)	□ 19.工事着手前に工法確認を受けてから施工していることが確認できる。				
		□ 20.設計図書で規程した範囲の改良について、予定どおりの改良効果が確認できる。				

別紙4－8（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（監督員・主任監督員）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道施設工事(配管)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である

Ⅱ. 品質

［評価対象項目］

□		21.周辺の構造物や地盤に影響を与えていないことが確認できる。	
□		22.周辺の河川および井戸等について影響を与えていないことが確認できる。	
□		23.注入圧力の記録紙（チャート紙）は、発注者の検印のあるものを用い切断せずに1ロール使用ごとに提出していることが確認できる。	
□	推進工（裏込注入工）	24.裏込注入工は、設計図書に規定する規格を満足し事前に確認を受けていることが確認できる。	
□		25.裏込注入工は、設計図書どおり確実に実施されていることが確認できる。	
□	推進工（仮設工）	26.ケーシング立坑周辺の地盤に沈下等の影響を与えていないことが現場や写真で確認できる。	
□		27.ケーシング立坑によるケーシング材料は設計図書で規定した径，寸法，厚さが写真で確認でき、規定の圧入深や引抜長を満足し、適正な施工で確認できる。	
□		28.設計図書で規程した場合について、規程した品質・規格以上の仮設材料（土留・支保材等）を使用していることが確認できる。	
□		29.設計図書で規程した場合について、規程した仮設の配置（立坑の大きさ・切梁の配置等）を行っていることが確認できる。	
□		30.立坑周辺の地盤に沈下等の影響を与えていないことが確認できる。	
□		31.設計図書で仮設材の残量を規程した場合について、規程した数量以上や規程外の仮設材の残置を行っていないことが確認できる。	
□	共通	32.その他理由：	

該当項目が 80%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 60%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・　b
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙4－9(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□にレマークを記入する。　　（主任監督員、監督員）

考査項目	細　別	技術力キーワード一覧表	備　考
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫	■準備・後片付け関係	
		■施工関係 □ 1. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 □ 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 □ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 □ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 □ 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 □ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 □ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 □ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 □ 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 □ 10. 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 □ 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 □ 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 □ 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 □ 15. 特殊な工法や材料を用いた工事。 □ 16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 □ 17. その他:	
		■品質関係 □ 18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 □ 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 20. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 □ 21. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 □ 22. その他:	

※1. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本考査項目でも再評価する。
※2. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
※3. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、総括監督員との合議をもって記述する。
※4. 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な行為を記述。

別紙4－9(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目の□にレマークを記入する。　　（主任監督員、監督員）

考査項目	細　別	技術力キーワード一覧表	備　考
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫	■安全衛生関係 □ 23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) □ 24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 □ 25. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 □ 26. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 □ 27. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 □ 28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 □ 29. 環境保全に関する工夫。 □ 30. その他：	
		■新技術活用 □ 31. NETIS登録技術のうち推奨技術、準推奨技術、活用促進技術を活用している。(品質・施工性の確保・向上等に効果のある場合に限る)	
		■その他	
	記述評価 【 レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点:　　点 ※ ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えても良い。	【創意工夫の詳細評価】

※1. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本考査項目でも再評価する。
※2. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
※3. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、総括監督員との合議をもって記述する。
※4. 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な行為を記述。

別紙5－1（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（総括監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理がやや優れている	他の評価に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である

□

□ 1.隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。	
□ 2.地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。	
□ 3.工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。	
□ 4.工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。	
□ 5.災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。	
□ 6.工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。	
□ 7.その他理由：	

※上記該当項目を総合的に判断して、a，b，c，d，e評価を行う。

別紙5－2（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（総括監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策がやや優れている	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備である

□

□ 1.建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。	
□ 2.安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。	
□ 3.安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。	
□ 4.安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。	
□ 5.安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。	
□ 6.安全対策に係る取り組みが地域から評価された。	
□ 7.その他理由：	

※上記該当項目を総合的に判断して、a，b，c，d，e評価を行う。

別紙5－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマーク、・に○を記入する。　　（総括監督員）

考査項目	細　別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	Ⅰ.施工条件への対応	Ⅰ構造物の特殊性への対応 □ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3. その他 理由（　　） ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば**4点**の加点とする。	【規模が特殊な工事】下記の該当する項目が、工事特性で評価できる場合 ・ 切土の土工量10万m3以上、盛土の土工量 8万m3以上 ・ トンネル 内空面積(NATM) 50m2以上、(沈埋工法) 150m2以上 ・ ダム 堤高 40m以上、砂防ダム堤高 15m以上 ・ 護岸・築堤の平均高 5m以上 ・ ダム用水門の設置　水深13m以上 ・ 樋門、樋管の内宮空面積 8m2以上 ・ 浚渫土量 50万m3以上 ・ 橋梁下部工 高さ 15m以上 ・ 転流トンネル 流下能力 200m3/s以上 ・ トンネル(シールド) 直径 4m以上 ・ トンネル(開削) 開削深さ 10m以上 ・ 揚排水機場 吐出管径1000mm以上 ・ 流路工 計画高水流量 250m3以上 ・ 橋梁上部工 最大支間長 30m以上 ・ パイプライン管径 2000mm ・ 海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上 ・ 地滑り防止工 幅 50m以上かつ法長 75m以上 ・ 堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 2径間以上 ・ 堰又は水門の扉体面積 25m2/門以上 ・ 掛樋工、樋管の延長 30m以上 ・ 頭首工 径間数 4径間以上 【施工条件が特に変化する工事】下記の該当する項目が、工事特性で評価できる場合 ・ 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計施工が必要な工事。 ・ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 ・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事。 【その他】 ・ その他構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・ その他技術固有の難しさへの対応が必要な工事。 ・ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。
		Ⅱ都市部等の作業環境、社会条件等への対応 □ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 □ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10. その他 理由（　　） ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば**6点**の加点とする。	【4について】 ・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 【5について】 ・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・ その他各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 【6について】 ・ 市街地での夜間工事。 ・ DID地区での工事。 【7について】 ・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識類の設置・撤去を日々行った工事。 【8について】 ・ 緊急時の作業があり、その全てに対応した工事。 【9について】 ・ 作業現場が広範囲に分布している工事。 【10について】 ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応 □ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 □ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 □ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 15. その他 理由（　　） ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば**4点**の加点とする。	【11について】 ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施行不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数等を的確に把握する必要が生じた工事。 【12について】 ・ 海岸及び河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼動日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 【13について】 ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事。（法面工は除く） ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事ため、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 【14について】 ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 【15について】 ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		Ⅳ長期工事における安全確保への対応 □ 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事※但し、文書注意に至らない事故は除く。 □ 17. その他 理由（　　） ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば**6点**の加点とする。	【16について】 ・ 受注者の責によらない工期延期により工期が12ヶ月を超えたものを含む。 ・ 工事の全面及び一時中止期間を除く実質工期とする。
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点:　　点 ※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。 ※2 評価にあたっては、主任監督職員等の意見も参考に評価する。	【工事特性の詳細評価】

別紙5－4（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（総括監督員）

考査項目	細別	a1	a2	b1	b2	c
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない

□

- □ 1.周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
- □ 2.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- □ 3.定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- □ 4.道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- □ 5.地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- □ 6.災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- □ 7.その他理由：

※上記該当項目の数と重みを勘案し総合的に判断して、a1，a2，b1，b2,c評価を行う。
（c評価を基準とし、1項目1ランクアップを目安とするが、内容によっては2ランクアップも可とする。）

※地域への貢献とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮などの貢献について、加点評価する。

別紙5－5(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、必要に応じて点数を記入する。　　（総 括 監 督 員）

考 査 項 目	法令遵守等の該当項目一覧表
8. 法令遵守等	

措　置　内　容	点 数
□ 1 指名停止3ヶ月以上	－ 20 点
□ 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点
□ 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点
□ 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点
□ 5 香川県広域水道企業団建設工事指名停止等措置要領における文書注意	－ 8 点
□ 6 香川県広域水道企業団建設工事指名停止等措置要領における口頭注意	－ 5 点
□ 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、香川県広域水道企業団建設工事指名停止等措置要領における口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点
□ 8 総合評価方式による入札を行った工事について、落札者の決定に反映された技術提案が履行できなかった場合。交通事故防止取組計画を策定している工事において、工事の施工にあたり工事関係者(二次下請け以降を除く)が交通死亡事故をおこした場合はさらに-3点とする。	－ 点
□ 9 その他「理由：」	－ 点

□ 項目該当なし

左記表の1～7の該当項目と8、9の和

－ 点

① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、(特例)監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- 3. 宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- 6. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請(上請)、技術者の専任違反等
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法労働者が判明し、送検等された。
- 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、工事監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- 16. 社会保険等未加入業者と下請契約を締結していることが判明した。
- 17. その他　(理由：　　)

別紙6－1（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の評価に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である

□ 施工管理に関して、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば･･･ d

□ 施工管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記該当事項があれば･･･ e

□

［評価対象項目］

□	1.契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。	
□	2.施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。	
□	3.工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。	
□	4.現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。	
□	5.工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。	
□	6.工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。	
□	7.立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。	
□	8.建設廃棄物及び建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。	
□	9.施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。	
□	10.品質確保のための対策など、施工に関する独自の工夫が見られる。	
□	11.工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。	
□	12.社内の管理基準を作成し管理していることが確認できる。	
□	13.雇用者等の雇用形態に応じて、建設業退職金共済、中小企業退職金共済等の制度に加入し、適正に処理されていることが確認できる。	
□	14.その他理由：	

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a　□ / □ ＝ □ %

該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ b

該当項目が 80%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－2(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	細別	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形 □	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a1～b2に該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	

［評価対象項目］

□ 1.出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。	
□ 2.社内の管理基準に基づき適正に管理していることが確認できる。	
□ 3.不可視部分の出来形が写真で確認できる。	
□ 4.写真管理基準の管理項目を満足している。	
□ 5.出来形管理基準が定められていない工種について、工事監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	
□ 6.その他理由：	

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば・・・ d

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。

上記該当事項があれば・・・ e

① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
④ ばらつきの考え方は別紙7参照。
⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

別紙6－2(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
							□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
Ⅰ. 出来形	□	[評価対象項目]						
		□ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。						
		□ 2.設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。						
		□ 3.施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足していることが確認できる。						
		□ 4.設計図書で定められていない出来形管理項目について、工事監督員と協議の上で管理していることが確認できる。						
		□ 5.不可視部分の出来形が写真で確認できる。						
		□ 6.社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。						
		□ 7.塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめていることが確認できる。						
		□ 8.溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめていることが確認できる。						
		□ 9.設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。						
		□ 10.分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。						
		□ 11.その他理由：						
							上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1 □ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－2(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である

Ⅰ. 出来形 □

［評価対象項目］

- □ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- □ 2.設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- □ 3.設備の据付及び固定方法を、設計図書又は承諾図書通りに施工していることが確認できる。
- □ 4.設計図書で定められていない出来形管理項目について、工事監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
- □ 5.不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- □ 6.社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- □ 7.機器等の測定(試験)結果を、その都度管理図表などに記録し、適切に管理していることが確認できる。
- □ 8.配管及び配線を、設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。
- □ 9.測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施していることが確認できる。
- □ 10.行先などを表示した名札を、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けていることが確認できる。
- □ 11.配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 12.その他理由：

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当事項があれば･･･ d

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。

上記該当事項があれば･･･ e

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1 □ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。					上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.コンクリート打接時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。						
		□ 3.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。						
		□ 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）						
		□ 5.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。						
		□ 6.コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。						
		□ 7.鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。						
		□ 8.コンクリート打設までに錆び、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。						
		□ 9.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 10.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。						
		□ 11.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 12.スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 13.スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。						
		□ 14.有害なクラックが無い。（進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。）						
		□ 15.その他理由：						

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a1　□ ／ □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・　a2
該当項目が 70%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・　b1
該当項目が 60%以上70%未満・・・・・・・・・・・・・・　b2
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ e
	路盤・路床工事関係	□ 1.設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。						
		□ 2.路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。						
		□ 3.路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 4.路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。						
		□ 5.路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。						
		□ 6.路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。						
		□ 7.路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。						
		□ 8.その他理由：						
	アスファルト舗装関係	□ 9.アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。						
		□ 10.舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。						
		□ 11.プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。						
		□ 12.舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。						
		□ 13.各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。						
		□ 14.縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 15.アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。						
		□ 16.密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 17.その他理由：						
	コンクリート舗装工関係	□ 18.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。						
		□ 19.舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。						
		□ 20.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。						

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質								

［評価対象項目］

□	21.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	
□	22.運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。	
□	23.材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。	
□	24.チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。	
□	25.その他理由：	

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・　a2
該当項目が 70%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・　b1
該当項目が 60%以上70%未満・・・・・・・・・・・・・・　b2
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	[評価対象項目]					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ e
	共通	□ 1.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)						
		□ 2.施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。						
		□ 3.盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。						
		□ 4.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。						
		□ 5.その他理由：						
	種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係	□ 6.土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。						
		□ 7.ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。						
		□ 8.ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。						
		□ 9.吹付け厚さが均等であることが確認できる。						
		□ 10.使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 11.施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。						
		□ 12.その他理由：						
	コンクリート又はモルタル吹付工関係	□ 13.使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 14.金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。						
		□ 15.金網が破損を生じていないことが確認できる。						
		□ 16.吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。						
		□ 17.吹付け厚さが均等であることが確認できる。						
		□ 18.吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。						
		□ 19.圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。						
		□ 20.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。						

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)							

［評価対象項目］

□	21.法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。	
□	22.その他理由：	
□	23.使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
□	24.アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。	
□	25.現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。	
□	26.強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	
□	27.枠内に空隙が無いことが確認できる。	
□	28.層間にはく離が無いことが確認できる。	
□	29.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。	
□	30.その他理由：	

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a1 [　　] / [　　] ＝ [　　] %
該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・ a2
該当項目が 70%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・ b1
該当項目が 60%以上70%未満・・・・・・・・・・・・・・ b2
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通						上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e

［評価対象項目］

□	1.塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。	
□	2.ケレンを入念に実施していることが確認できる。	
□	3.天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。	
□	4.塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。	
□	5.鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。	
□	6.塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。	
□	7.塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。	
□	8.溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。	
□	9.塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。	
□	10.その他理由：	

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)
　計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	防護柵（網）工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。					上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。						
		□ 3.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。						
		□ 4.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。						
		□ 5.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。						
		□ 6.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 7.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。						
		□ 8.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。						
		□ 9.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。						
		□ 10.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 11.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 12.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。						
		□ 13.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。						
		□ 14.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。						
		□ 15.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 16.その他理由：						

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	標識工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。					上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。						
		□ 3.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。						
		□ 4.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。						
		□ 5.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。						
		□ 6.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 7.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。						
		□ 8.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。						
		□ 9.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。						
		□ 10.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 11.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 12.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。						
		□ 13.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。						
		□ 14.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。						
		□ 15.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 16.その他理由：						

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1 □ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	区画線工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。					上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。						
		□ 3.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。						
		□ 4.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。						
		□ 5.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。						
		□ 6.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 7.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。						
		□ 8.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。						
		□ 9.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。						
		□ 10.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 11.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 12.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。						
		□ 13.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。						
		□ 14.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。						
		□ 15.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 16.その他理由：						

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。					上記該当事項があれば・・・ d	上記該当事項があれば・・・ e
		□ 2.設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。						
		□ 3.設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。						
		□ 4.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。						
		□ 5.溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。						
		□ 6.塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。						
		□ 7.操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。						
		□ 8.操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。						
		□ 9.小配管、電気配線、配管を、承諾図書のとおりに敷設していることが確認できる。						
		□ 10.設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。						
		□ 11.完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。						
		□ 12.機器の配置を、点検しやすいよう工夫していることが確認できる。						
		□ 13.設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。						
		□ 14.二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。						
		□ 15.バルブ類の平時の状態を示すラベルなどを、見やすい状態で表示していることが確認できる。						
		□ 16.計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。						
		□ 17.回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。						
		□ 18.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。						
		□ 19.現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。						
		□ 20.その他理由：						

該当項目が 90％以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　a1　□ / □ ＝ □ ％
該当項目が 80％以上90％未満・・・・・・・・・・・・・・　a2
該当項目が 70％以上80％未満・・・・・・・・・・・・・・　b1
該当項目が 60％以上70％未満・・・・・・・・・・・・・・　b2
該当項目が 60％未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。					上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 3.機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。						
		□ 4.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。						
		□ 5.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。						
		□ 6.設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 7.操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。						
		□ 8.設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 9.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。						
		□ 10.設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。						
		□ 11.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。						
		□ 12.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。						
		□ 13.その他理由：						

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□ 共通						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ e

［評価対象項目］

□ 1.使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。	
□ 2.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。	
□ 3.工事監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。	
□ 4.緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。	
□ 5.その他理由：	
□ 6.その他理由：	
□ 7.その他理由：	
□ 8.その他理由：	

該当項目が6項目以上･･･････････････････ a1
該当項目が5項目　･･･････････････････ a2
該当項目が4項目　･･･････････････････ b1
該当項目が3項目　･･･････････････････ b2
該当項目が2項目以下･･･････････････････ c

注　記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
　　ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通	□ 1.設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。					上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e
		□ 2.材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。						
		□ 3.材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 4.設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		□ 5.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。						
		□ 6.設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。						
		□ 7.完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。						
		□ 8.完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。						
		□ 9.設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。						
		□ 10.設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。						
		□ 11.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。						
		□ 12.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。						
		□ 13.その他理由：						

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1　□ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□ 共通	[評価対象項目]					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ e

□ 1.使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
□ 2.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ 3.工事監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ 4.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。
□ 5.その他理由：
□ 6.その他理由：
□ 7.その他理由：
□ 8.その他理由：

該当項目が6項目以上･･･････････････････ a1
該当項目が5項目　･･･････････････････ a2
該当項目が4項目　･･･････････････････ b1
該当項目が3項目　･･･････････････････ b2
該当項目が2項目以下･･･････････････････ c

注　記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
　　ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

別紙6－3（水）

工事成績評定の考査項目別運用表

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　（工事検査員）

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道施設工事(配管)	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□	［評価対象項目］					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ d	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。 上記該当事項があれば･･･ e
	共通	□ 1.管・弁類等資材は、品質及び形状等について設計図書との適切性が確認でき、証明書の整備も良好であることが確認できる。						
		□ 2.資材の管理・運搬・吊り込み・据付等において、キズ・損傷の予防や衛生管理等に対する措置が良好であることが確認できる。						
		□ 3.掘削・埋戻し等は、設計図書等に基づき適切かつ良好に行われており、写真等内容確認資料の整備も良好であることが確認できる。						
		□ 4.管の腐食・電食・損傷等についての予防保全が配慮された適切な施工管理が行われており、写真等内容確認資料の整備も良好であることが確認できる。						
		□ 5.弁栓室の据え付けは、垂直に、かつ、レジンコンクリート製の場合は、水密に仕上げられていることが確認できる。						
		□ 6.仕切弁、消火栓、空気弁等の設置が適切に行われていることが確認できる。						
		□ 7.給水装置の施工が適切に行われていることが確認できる。						
		□ 8.アスファルト舗装(コンクリート)の空隙がなく適切に施工されていることが確認できる。						
	ダクタイル鋳鉄管等	□ 9.チェックシート等により接合結果の内容が確認でき、他の模範となるような施工管理がなされていることが確認できる。						
		□ 10.配管技能者は、豊富な経験と技術を有しており、継ぎ手の性質、構造及び接合の要領等について熟知していることが確認できる。						
	鋼管	□ 11.溶接管理が設計図書等のとおり実施され、検査において第2類以上の欠陥がなく、資料の整理も良好であることが確認できる。						
		□ 12.溶接士は、鋼管溶接に最も適する技能と実務経験を有していることが確認できる。						
	推進工(本体)	□ 13.設計図書に規定する管渠勾配が、確保されていることが確認できる。						
		□ 14.設計図書に規定する管渠法線が、確保されていることが確認できる。						
		□ 15.推進法線上の地盤沈下について、沈下量の管理を行い最小限の沈下にとどめていることが確認できる。						
		□ 16.推進推力について、管理を行い予定以上の負荷をかけていないことが確認できる。						
		□ 17.管の目地には、予定以上の開きのないことが確認できる。						
		□ 18.推進工法による地中への空隙発生の有無について、常に管理していることが確認できる。						
	推進工(薬液注入工)	□ 19.工事着手前に工法確認を受けてから施工していることが確認できる。						
		□ 20.設計図書で規程した範囲の改良について、予定どおりの改良効果が確認できる。						

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道施設工事(配管)	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質								

［評価対象項目］

□	21.周辺の構造物や地盤に影響を与えていないことが確認できる。		
□	22.周辺の河川および井戸等について影響を与えていないことが確認できる。		
□	23.注入圧力の記録紙(チャート紙)は、発注者の検印のあるものを用い切断せずに1ロール使用ごとに提出していることが確認できる。		
□	24.裏込注入工は、設計図書に規定する規格を満足し事前に確認を受けていることが確認できる。	推進工(裏込注入工)	
□	25.裏込注入工は、設計図書どおり確実に実施されていることが確認できる。		
□	26.ケーシング立坑周辺の地盤に沈下等の影響を与えていないことが現場や写真で確認できる。	推進工(仮設工)	
□	27.ケーシング立坑によるケーシング材料は設計図書で規定した径，寸法，厚さが写真で確認でき、規定の圧入深や引抜長を満足し、適正な施工で確認できる。		
□	28.設計図書で規程した場合について、規程した品質・規格以上の仮設材料(土留・支保材等)を使用していることが確認できる。		
□	29.設計図書で規程した場合について、規程した仮設の配置(立坑の大きさ・切梁の配置等)を行っていることが確認できる。		
□	30.立坑周辺の地盤に沈下等の影響を与えていないことが確認できる。		
□	31.設計図書で仮設材の残量を規程した場合について、規程した数量以上や規程外の仮設材の残置を行っていないことが確認できる。		
□	32.その他理由：	共通	

該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ a1 [　　] / [　　] ＝ [　　] %
該当項目が 80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・ a2
該当項目が 70%以上80%未満・・・・・・・・・・・・・・ b1
該当項目が 60%以上70%未満・・・・・・・・・・・・・・ b2
該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－3(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。　　(工事検査員)

考査項目	工種	a1	a2	b1	b2	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事 または合併工事	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ. 品質	□						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査員が修補指示を行った。
	共通						上記該当事項があれば･･･ d	上記該当事項があれば･･･ e

［評価対象項目］

□	1.その他理由：	
□	2.その他理由：	
□	3.その他理由：	
□	4.その他理由：	
□	5.その他理由：	
□	6.その他理由：	
□	7.その他理由：	
□	8.その他理由：	

該当項目が 90%以上･･･････････････････ a1 □ / □ ＝ □ %
該当項目が 80%以上90%未満･･･････････ a2
該当項目が 70%以上80%未満･･･････････ b1
該当項目が 60%以上70%未満･･･････････ b2
該当項目が 60%未満･･･････････････････ c

① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)
　計算の値で評価する。
③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	コンクリート構造物工事	□1.コンクリート構造物の肌が良い。 □2.コンクリート構造物の通りが良い。 □3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □4.クラックがない。 □5.漏水がない。 □6.全体的な美観が良い。	※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	舗装工事	□1.舗装の平坦性が良い。 □2.構造物の通りが良い。 □3.端部処理が良い。 □4.構造物へのすりつけ等が良い。 □5.雨水処理が良い。 □6.全体的な美観が良い。	※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	法面工事	□1.通りが良い。 □2.植生、吹付等の状態が均一である。 □3.端部処理が良い。 □4.全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上 ・・・・・a 該当 2 項目 ・・・・・ b 該当 1 項目 ・・・・・ c 該当項目無し ・・・・・ d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　（工事検査員）

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	塗装工事	□1.塗装の均一性が良い。 □2.細部まできめ細かな施工がされている。 □3.補修箇所が無い。 □4.ケレンの施工状況が良好である。 □5.全体的な美観が良い。		※該当 4 項目以上 ・・・・・a 該当 3 項目 ・・・・・ b 該当 2 項目 ・・・・・ c 該当 1 項目以下 ・・・・・d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	防護柵(網)工事	□1.通りが良い。 □2.端部処理が良い。 □3.部材表面に傷及び錆が無い。 □4.既設構造物等とのすりつけが良い。 □5.きめ細やかに施工されている。 □6.全体的な美観が良い。		※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	標識工事	□1.設置位置に配慮がある。 □2.標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □3.標識板の支柱に変色が無い。 □4.支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □5.全体的な美観が良い。	※該当 4 項目以上 ・・・・・a 該当 3 項目 ・・・・・ b 該当 2 項目 ・・・・・ c 該当 1 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	区画線工事	□1.塗料の塗布が均一である。 □2.視認性が良い。 □3.接着状態が良い。 □4.施工前の清掃が入念に実施されている。 □5.全体的な美観が良い。	※該当 4 項目以上 ・・・・・a 該当 3 項目 ・・・・・ b 該当 2 項目 ・・・・・ c 該当 1 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　（工事検査員）

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	機械設備工事	□1.主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 □2.きめ細かな施工がなされている。 □3.土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □4.溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □5.全体的な美観が良い。	※該当 4 項目以上 ・・・・・a 該当 3 項目 ・・・・・ b 該当 2 項目 ・・・・・ c 該当 1 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　（工事検査員）

考査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	電気設備工事	□1.きめ細やかな施工がなされている。 □2.公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □3.動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □4.ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 □5.操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □6.全体的な美観が良い。	※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	□1.小構造物等にも注意が払われている。 □2.きめ細かな施工がなされている。 □3.既設構造物とのすりつけが良い。 □4.全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上 ・・・・・a 該当 2 項目 ・・・・・ b 該当 1 項目 ・・・・・ c 該当項目無し ・・・・・ d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	通信設備工事	□1.主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □2.公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □3.動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □4.当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □5.操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □6.全体的な美観が良い。	※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d		

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	□1.小構造物等にも注意が払われている。 □2.きめ細かな施工がなされている。 □3.既設構造物とのすりつけが良い。 □4.全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上 ・・・・・a 該当 2 項目 ・・・・・ b 該当 1 項目 ・・・・・ c 該当項目無し ・・・・・ d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	水道施設工事	□1.現場溶接に均一性があり出来が良い。(鋼管) □2.管布設工の仕上がりが良い。 □3.舗装復旧工の仕上がり(平坦性、段差等)が良い。 □4.防食・電食・損傷等の予防保全対策に細心の注意が払われている。 □5.弁ふた等小型構造物にも細心の注意が払われている。 □6.全体的な美観が良い。		※該当 5 項目以上 ・・・・・a 該当 4 項目 ・・・・・ b 該当 3 項目 ・・・・・ c 該当 2 項目以下 ・・・・・d	

別紙6－4(水)

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、a～dに○をつける。　　(工 事 検 査 員)

考 査 項 目	細　別	工　　種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ □	上記以外の工事 または合併工事	□1.その他理由: □2.その他理由: □3.その他理由: □4.その他理由: □5.その他理由:		※該当 4 項目以上 ・・・・・a 該当 3 項目 ・・・・・ b 該当 2 項目 ・・・・・ c 該当 1 項目以下 ・・・・・d	

※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。

別紙－７

【記入方法及び留意事項】

１．出来形のばらつきの考え方

〔管理図の場合〕

（上・下限値がある場合）

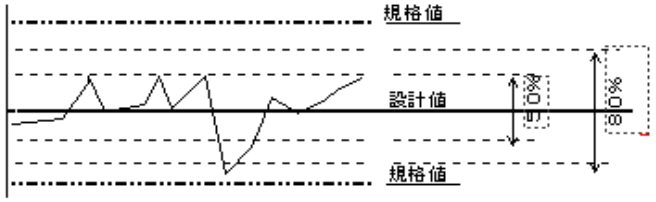

〔下限値のみの場合〕

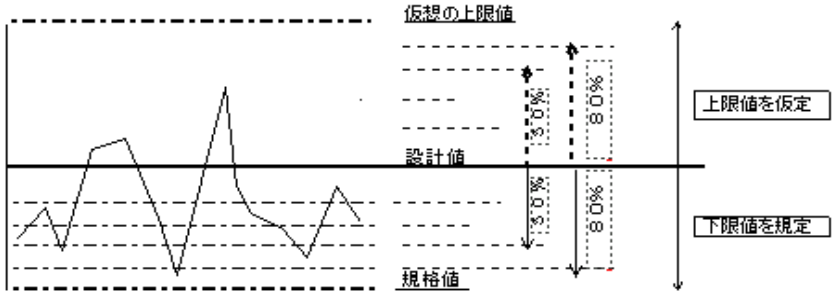

※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、
ばらつきの%を考慮する。

〔度数表または、ヒストグラムの場合〕

ばらつきが少ない

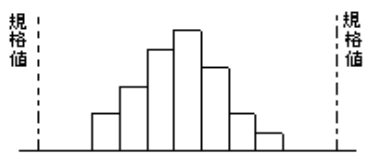

ばらついている

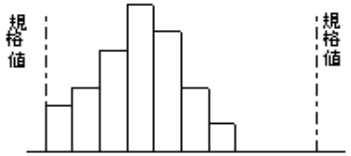

ばらつきが大きい

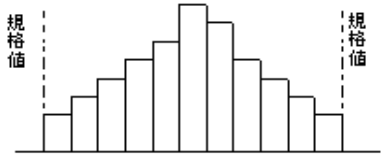

２．多工種複合工事の取り扱い

（１）主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
（２）コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
（３）評定は「合併工事」欄を活用する。

３．コンクリート構造物のクラックについて

（１）クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、Ｃ評価とする。
（２）「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、ｄまたはｅ評価とする。

４．その他

「４．工事特性」５．創意工夫」「６．社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。